

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金
- } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
- 注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	西興部村	国調人口(H17.10.1現在)	1,224
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	35

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.096（19年度）	標準財政規模（百万円）	1,323（19年度）
実質公債費比率（%）	20.2（19年度）	地方債現在高（百万円）	4,217（19年度）
経常収支比率（%）	91.8（18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	4,043（19年度）
実質収支比率（%）	1.6（19年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	174（19年度）
		積立金現在高（百万円）	3,622（19年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	西興部村財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	西興部村集中改革プラン（計画期間：平成17年度～21年度） 公債費負担適正化計画（計画期間：平成18年度～20年度）
公表の方法等	議員協議会（議会）での説明、村ホームページに掲載
基本方針	歳入にあつては地方交付税及び臨時財政対策債の合計や国・道支出金といった国・道に依存した財源が3/4を占めている状況にあり、これらの財源の確保は先行き不透明であり、今後も厳しい状況が続くと考えられる。 また、今後も歳出に占める公債費の割合が高い状況が続くことから、今後も既成概念にとらわれず、事務事業の見直しを継続しながら、新たな地方債の発行は実質公債費比率にも配慮し、効率的な行財政運営に努めることとする。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0.4	3.8		4.2
	補償金免除額	0.0	0.5		0.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債		2,822		2,822
	一般公共事業債	341	966		1,307
小 計 (A)		341	3,788		4,129
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		341	3,788		4,129

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>現在の人口は1,164人（H20.7月末）で、基幹産業を酪農とする山間部に位置する過疎地域である。</p> <p>これまで、人口の流出に歯止めをかけ、定住人口の確保を図りながら、活力と特徴ある村づくりを進めるため、第三セクターによる新規産業や地域産業に対する支援を行い、村民がこの地域でいつまでも安心安全が実感できるまちづくりをめざし、福祉施設の整備、各種住民サービス、各種公共施設等の充実を図ってきたところである。</p> <p>これらの整備は、特に平成5年度から平成12年度にかけて集中的に実施してきた経過があり、5～8億円規模で過疎債を中心に発行したことから、この公債費による財政負担がここ数年大きなウエイトを占めている。</p> <p>このような状況下で、三位一体改革によるこれまでにない大幅な交付税等削減が行われたことから、国の財源に依存している本村は急激な財政悪化に追い込まれた。こうした厳しい財政状況乗り越えるため、徹底した人件費の削減と事務事業の見直しを柱とする行財政改革を実施し対応してきたところである。結果、各種財政指標の悪化も17年度をピークに改善されてきているが、まだ高い水準にある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 財源の依存</p> <p>地方交付税及び臨時財政対策債の合計が歳入の全体の64%（H19決算）を占め、更に国・道支出金を加えると74%となり、国・道に大きく依存している。三位一体改革による交付税等の削減が行われ、依存度の高い本村は厳しい財政運営を強いられている。</p> <p>課 題 ② 事務事業等の見直し</p> <p>歳出削減に早くから取り組んでおり、特にH16～H20を計画期間とする「第3次行財政改革大綱」に基づく人件費削減、事務事業の見直しが行われ、人件費では退職者不補充による職員削減を実施した結果、平成15年度と平成19年度決算比較で7%（ピーク時の平成13年度と比較すると14%）の減少となり、事務事業見直しによる削減も約1億円となっている。しかし、こうした短期間の削減も限界であり、今後これ以上の削減は難しい状況と言える。</p> <p>課 題 ③ 公債費の状況</p> <p>公債費及び公営企業への公債費に対する繰出金額の総額は、平成17年度をピークに減少してきているものの、実質公債費負担比率は18.7%（H17～H19の3ヶ年平均）、経常収支比率88.1%（H19決算）と非常に高い水準となっており、財政指標の悪化の原因となっている。</p> <p>課 題 ④ 今後の起債発行</p> <p>地方債残高は、平成13年度から年々減少しているが、今後、基幹産業である酪農の振興や地上デジタル波化に伴う関係施設の整備等、社会情勢の変化により緊急を要する事業も予定されていることから、今後の公債費の動向を勘案し、実施時期を見極めていく。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業会計繰出金</p> <p>公営企業（簡易水道事業、下水道事業）会計に対する繰出金については、引き続き維持管理費の削減に努めるが、事業が小規模であるため人件費も両事業合わせて1名としているなど、経常経費の削減にも限界も生じている。独立採算が原則であるが、住民にとって最も重要なライフラインであることから、必要な繰り出しはやむを得ないと考えている。</p>
留意事項	<p>今後の財政運営にあたり、財源の不足が生じた場合は、減債基金等の積立金を有効活用し、財政運営の弾力化を図ることとしている。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	87	86	85	80	90	86	85	85	85	85
地方譲与税	37	42	43	46	37	35	35	35	35	35
地方特例交付金	4	4	4	2	1	2	1	1	1	1
地方交付税	1,344	1,343	1,357	1,309	1,261	1,288	1,249	1,212	1,176	1,141
小計(一般財源計)	1,498	1,502	1,515	1,464	1,415	1,433	1,390	1,348	1,308	1,269
分担金・負担金	13	9	6	6	6	7	7	7	7	7
使用料・手数料	144	138	135	119	118	124	130	130	130	130
国庫支出金	46	71	120	67	151	54	100	126	34	34
うち普通建設事業に係るもの	28	49	82	41	17	37	83	109	17	17
都道府県支出金	172	104	92	83	78	79	70	83	36	36
うち普通建設事業に係るもの	51	20	30	29	7	50	41	54	7	7
財産収入	32	29	20	17	44	402	27	28	28	28
寄附金	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
繰入金	36	313	53	22	108	125	237	174	334	403
繰越金	42	32	24	41	19	14	0	0	0	0
諸収入	82	75	49	55	54	65	53	53	53	53
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	281	527	291	214	118	347	256	361	90	90
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	2,348	2,800	2,305	2,089	2,111	2,650	2,270	2,310	2,020	2,050
人件費 a	411	407	393	384	382	386	390	394	398	402
うち職員給	254	252	241	235	234	235	237	239	241	243
物件費 b	204	210	205	208	210	218	220	220	220	220
維持補修費 c	27	24	25	32	32	35	35	35	35	35
a + b + c = d	642	641	623	624	624	639	645	649	653	657
扶助費	41	42	48	40	37	44	45	45	45	45
補助費等	436	322	294	324	321	244	323	323	323	323
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	414	887	408	228	248	957	452	460	255	257
うち補助事業費	107	137	263	145	46	106	124	167	55	57
うち単独事業費	234	733	145	83	202	851	328	293	200	200
災害復旧事業費	0	7	0	26	121	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	595	696	703	631	552	578	592	600	517	532
うち元金償還分	480	596	615	552	480	514	530	541	460	477
積立金	5	4	4	6	19	17	16	17	17	17
貸付金	27	15	15	15	15	15	15	15	15	15
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	27	15	15	15	15	15	15	15	15	15
繰出金	156	161	158	176	152	145	182	201	195	204
うち公営企業(法非適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	10	0	0	12	0	0	0	0
歳出合計	2,316	2,775	2,263	2,070	2,089	2,650	2,270	2,310	2,020	2,050

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	32	25	42	19	22	0	0	0	0	0
実質収支	32	21	16	18	22	0	0	0	0	0
標準財政規模	1,361	1,381	1,405	1,375	1,323	1,297	1,271	1,246	1,221	1,197
財政力指数	0.088	0.091	0.093	0.095	0.096	0.096	0.096	0.096	0.096	0.096
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	82.9	92.8	92.8	91.8	88.1	88.0	88.0	88.0	85.0	85.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	20.2	19.0	17.5	17.0	16.5	16.5	16.5
地方債現在高	5,310	5,241	4,917	4,579	4,217	4,050	3,776	3,596	3,226	2,839
積立金現在高	4,084	3,775	3,727	3,711	3,622	3,513	3,292	3,135	2,818	2,432
財政調整基金	268	268	269	269	270	271	272	273	274	275
減債基金	1,536	1,265	1,266	1,267	1,274	1,165	942	783	464	76
その他特定目的基金	2,280	2,242	2,192	2,175	2,078	2,077	2,078	2,079	2,080	2,081

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	/	該当無し
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②	<p>本村では、集中改革プラン（計画期間：平成17年度～平成21年度）とともに、平成15年12月に策定した「第3次行財政改革大綱」（計画期間：平成16年度～平成20年度）に基づき前から人員削減を実施しており、実績として平成16年度当初41名いた職員が、平成20年度当初（現在）では、35名まで減少している。</p> <p>このことにより、人件費の総額は平成15年度と平成19年度決算比較で7%（ピーク時の平成13年度と比較すると14%）減少している。</p> <p>一方では短期間で集中的に実施した職員削減も限界にきており、計画終了年度においても同数となる見込みである。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	②	<p>平成18年4月1日から、給与構造改革に伴う新俸給制度を導入し、給与水準の引き下げを実施済みである。</p> <p>なお、「地域給与手当」については該当無く、給与表についても国に準じているものであり、枠外の号俸を設けるなどの措置は講じていない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	技能労務職員に相当する職種の職員は、該当無し。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	北海道市町村職員退職手当組合の退職手当制度基準に基づく支給であり、独自での特昇等は実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員福祉協会制度に基づく負担の範囲であり、独自の拡大支給制度等はない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
○ 物件費の削減	②	<p>第3次行財政改革大綱により、各種公共施設の管理体制の見直しをはじめ、開館日、開館時間の見直しを行う等、管理経費の削減と節減を実施してきた。</p> <p>引き続き、予算編成時に評価を行い、更に効率的な施設が出来ないが検討していく。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	② ⑤	<p>村が所有する体験農園コテージや道の駅施設、地域集会施設等一部の公共施設について、指定管理者による管理委託を実施している。</p> <p>簡易水道事業のうち、特殊な技能や管理機器を有する膜ろ過装置洗浄、水質計器オーバーホール、非常発電機（自家発電機）オーバーホール、浄水場内各種機器点検については、民間管理業者に委託を行い、基準外繰り入れの抑制等に努めている。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	税の徴収率は、ほぼ100%の状況が継続できており、引き続き定期的な督促状の発布、給与支払者（勤め先）との連携、訪問徴収回数や電話での督促回数を増やすなど、高い徴収率を維持し、財源の確保に努力する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		現時点で具体的な計画はないが、行財政の効率化と住民サービスの確保を図る手法として研究、検討していく。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	②	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	毎年村広報で、人事行政の運営等の状況で①職員の任免及び職員数に関する状況と題し、②給与の状況、③勤務時間その他の勤務条件の状況、④服務の状況、⑤職員の研修及び勤務成績の評定の状況、⑥福祉及び利益の保護の状況について公表している。また、村HPにも給与・定員管理等について掲載し広く公表している。
◇ 財政情報の開示	②	村広報では、①新年度予算の概要（村政執行方針・教育行政執行方針の全文含む）、②前年度決算の概要、③第3次行財政改革大綱（計画期間H16～H20）の進捗状況を毎年公表している。また、村HPでは、①各種会計及び第三セクター等における財政状況、②財政比較分析表、③公債費負担適正化計画、④公的資金繰上償還にかかる公営企業健全化計画（簡易水道事業）を公表している。この他に、予算説明冊子「今年はこの仕事をします」の中で財政分析等の資料も公表している。
○ 公会計の整備	②	導入時期については、今後検討していく。
○ 行政評価の導入	②	行政評価制度は導入していないが、毎年4月に開催している駐在員会議（村内各町内会代表者会議）や、12月に村内各地区で開催している地域づくり懇談会などで、その年の予算執行状況説明と、次年度予算に関する意見要望や村づくり全般にわたる意見聴取を行っている。他には、「今年はこの仕事をします」と題した予算説明書を全戸に配布し、はがきによる意見を求めたり、村HPはで「村長へのメール」と題して広く村づくりに対する意見等を募集している。
7 その他	② ③ ④	実質公債費負担比率は18.7%（H17～H19の3ヶ年平均）、経常収支比率88.1%（H19決算）と高く、財政指標の悪化の原因ともなっており、新たな地方債の発行は、公債費の動向を勘案し実施時期を見極めていく。また人口減少が進む中、集落の機能、地域コミュニティの低下が懸念されており、こうしたソフト面に対する支援について検討していく。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

